名古屋市
スポーツ･レクリエーション情報システム
ガイド ブック

1　スポーツ･レクリエーション情報システムのご案内
2　施設利用申込のご案内（体育館競技場等の全面専用を除く）
3　施設利用申込のご案内（体育館競技場等の全面専用の場合）
4　申込利用方法のご案内
5　施設所管窓口一覧

スポーツ・レクリエーション情報システムガイドブック

目　次

1　スポーツ・レクリエーション情報システムのご案内
（1）利用方法 …… 2
（2）システム利用時間 …… 2
（3）利用者番号のご案内 …… 2
（4）利用者登録の有効期間・更新期間のご案内 …… 2
（5）対象施設・種目 …… 2
（6）利用の申込 …… 3
（7）抽選申込の制限 …… 3
（8）団体としての利用手続（団体、団体一括申込） …… 4

2　施設利用申込のご案内（体育館競技場等の全面専用を除く）
―野球場・テニスコート等―
（1）利用申込の流れ …… 5
（2）利用申込の方法 …… 6
（3）使用料を口座振替以外の方法で支払う場合の納入期限 …… 8
（4）申込の取消 …… 8
（5）使用料の還付請求の方法 …… 9
（6）使用料 …… 9

3　施設利用申込のご案内（体育館競技場等の全面専用の場合）
（1）利用申込の流れ …… 10
（2）利用申込の方法 …… 11
（3）抽選申込の制限 …… 12
（4）詳細打合わせと使用料を現金で支払う場合の納入期限 …… 12
（5）申込の取消 …… 12
（6）使用料 …… 12

4　申込利用方法のご案内
● インターネットによる利用方法 …… 13
（1）インターネットのアドレス …… 13
（2）システム専用インターネット端末が利用できる施設 …… 13
（3）インターネットによるパスワード登録・変更方法 …… 14
● 専用はがきによる利用方法 …… 15
（1）専用はがきの配布場所 …… 15
（2）郵送先 …… 15
（3）専用はがきの様式 …… 15
（4）専用はがきによる抽選申込の方法 …… 15
（5）はがき利用の際の留意点 …… 16

5　施設所管窓口一覧 …… 17

1　スポーツ・レクリエーション情報システムのご案内

スポーツ・レクリエーション情報システムは、インターネットから、名古屋市が管理するスポーツ施設等の各種最新情報の入手や利用申込が簡単にできるシステムです。

（1）利用方法

●インターネット　⇨ 13頁

https://www.net.city.nagoya.jp/sporec/

※初めてシステムをご利用される際に、まず最初に、仮パスワードからご自身のパスワードの登録をお願いします。　⇨ 14頁

※パスワードはシステムにて随時変更できます。

●専用はがき（抽選申込のみ）　⇨ 15頁

（2）システム利用時間

8時から24時まで（12月29日から翌年の1月3日までを除く）

（3）利用者番号のご案内

登録申込後、スポーツ・レクリエーション情報システムの利用者番号をお知らせします。

この番号は施設利用時に必要となりますので、氏名、利用者番号をご確認のうえ、保管してください。

（4）利用者登録の有効期間・更新期間のご案内

利用者登録の有効期間は、登録日（更新日）の属する年度から3年度後の誕生月の末日までとします。また、有効期間の更新にかかる申請の手続きは、有効期間が満了する日が属する月の前月1日から有効期間までの2ヶ月間に行うことができます。

※ただし令和7年度～令和9年度の初回更新における更新申請期間や有効期間は異なります。詳細は上記インターネットよりご確認ください。

なお、有効期間の更新手続きを行わなかった場合、登録が取り消されます。

（5）対象施設・種目

「スポーツ・レクリエーション情報システム」で申込ができる名古屋市のスポーツ施設等は、概ね以下のものです。

- ○ 野球場
- ○ 陸上競技場（※1）
- ○ 体育館軽運動室・体育室
- ○ 室内広場
- ○ テニスコート
- ○ 体育館競技場（※2）
- ○ 弓道場・弓道練習場
- ○ ゲートボール場
- ○ アーチェリー場・アーチェリー練習場（※3）

（※1）対象となる陸上競技場は、「庄内緑地」、「押切公園」、「新茶屋川公園」の各陸上競技場、及び「パロマ瑞穂レクリエーション広場」です。

（※2）施設の一部を利用する場合と全面を利用する場合では、申込の方法が異なります。

（※3）対象となるアーチェリー場は、「日本ガイシ スポーツプラザ」、「パロマ瑞穂スポーツパーク」の各アーチェリー場、及び「千種スポーツセンターアーチェリー練習場」です。

（６）利用の申込

抽選システムの申込方法は、下記のとおりです。

抽　選 申　込	個人が**利用者番号**と**パスワード**を入力します。
⇩	
抽選結果確認	個人が**利用者番号**と**パスワード**を入力します。
⇩	
使用料 支　払	【現金】 利用施設の窓口又は所管窓口にて支払いができます。 【口座振替】 口座登録していただいた方は口座から引き落としされます。 【キャッシュレス決済】 所管窓口又はスポレクシステムウェブサイト上から支払いができます。
⇩	※スポレクシステムウェブサイト上でのキャッシュレス決済はクレジットカードのみ利用可能です。
利　用	個人としての利用

※専用はがきでの申込方法は、15頁をご参照ください。

※スポーツセンター等は、利用時間までに施設窓口でお支払いください。

※団体代表者が利用の確認をしたり、団体代表者の口座から使用料を引き落とすことができる団体抽選申込の制度もあります。詳しくは４頁をご参照ください。

（７）抽選申込の制限

抽選申込には申込回数の制限があります。一人の利用登録者につき１か月あたり、全ての種目を通じてつぎの回数以内の申込が可能です。

申込の合計は月４回まで

そのうち土・日・祝日の申込は月２回まで

※１回とは、一つの施設を一つの供用区分（利用時間）の１面・１種目を申し込むことです。
※同一月日の同一供用区分（利用時間）の抽選申込は、１件のみ有効となり、重複した抽選申込は無効となりますのでご了承ください。
※体育館競技場等の全面をご利用になる場合の申込は、上記制限と異なります。詳しくは１２頁をご覧ください。
※「昼間（午前・午後）」区分の申込は、２回分となります。
※「午前・午後１」、「午後１・午後２」、「午後２・夜間」区分の申込は２回分、「午前・午後１・午後２」、「午後１・午後２・夜間」区分の申込は３回分、「１日」区分の申込は４回分となります。

（８）団体としての利用手続（団体、団体一括申込）

利用者登録された方が団体構成員として団体登録をすませていることが、前提となります。

	団体（個人が登録した団体の構成員として抽選申込を行う場合）	団体一括（団体代表者が団体構成員の了承を得たうえで、団体構成員を選択して一括で抽選申込を行う場合）
抽選申込	団体の構成員が「団体」の種別を選択し、団体番号、利用者番号及び個人のパスワードを入力します。	団体の代表者が「団体一括」の種別を選択し、団体代表者番号、団体代表者パスワード、団体番号及び団体のパスワードを入力し、抽選申込をする構成員を選択します。
⇩		
抽選結果確認	団体代表者が団体番号と団体パスワードを入力します。	抽選結果の確認以降の手続きは団体代表者が行うことになりますので、ご注意ください。
⇩		
使用料支払	【現金】 利用施設の窓口又は所管窓口にて支払いができます。 【口座振替】 口座登録していただいた方は口座から引き落としされます。 【キャッシュレス決済】 所管窓口又はスポレクシステムウェブサイト上から支払いができます。	※スポーツセンター等は、利用時間までに施設窓口でお支払いください。
	※スポレクシステムウェブサイト上でのキャッシュレス決済はクレジットカードのみ利用可能です。	
⇩		
利用	団体としての利用	

※スポーツ・レクリエーション情報システムは個人を単位としたシステムですので、団体登録をしても別に団体の利用枠が設定されるものではありません。

（例）

○○団体に登録している××子さんが、申込できるのは？ ⇨

1回 1月 6日(金)、市体育館、テニス、個人申込
2回 1月 8日(日)、名城公園野球場、野球、団体申込
3回 1月 9日(祝)、千種公園テニスコート、テニス、団体一括申込
4回 1月17日(火)、露橋ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ、バレーボール、個人申込

※団体利用として申し込まれるかどうかは任意ですが、個人としての申込、団体としての申込を含めて、前頁の申込回数が限度となります。

2　施設利用申込のご案内（体育館競技場等の全面専用を除く）

野球場、テニスコート、陸上競技場、体育館競技場の一部専用使用、各スポーツセンター等の軽運動室の全面専用使用（黒川スポーツトレーニングセンター及び上社レクリエーションルームを除く）・一部専用使用、体育室、弓道場、弓道練習場、アーチェリー場、アーチェリー練習場、ゲートボール場、室内広場をご利用になる場合の施設申込方法をご案内します。

利用申込には、抽選により利用区画を決定する方法と、抽選後に残った空き区画をご利用いただく方法の 2 種類があります。

（体育館競技場の一部専用使用とは、体育館の競技場を分割して利用する方法です。）

（1）利用申込の流れ

1．抽選申込

インターネット又は専用はがきにより、抽選申込を行ってください。

⇩ 抽選後

2．抽選結果の確認

インターネットにより、抽選の当落をご確認ください。
抽選結果確認をされないと当選していても無効となります。

⇩ 抽選確認後／予約後

3．使用料の支払

【現金】
利用施設の窓口又は所管窓口にて支払いができます。
【口座振替】
口座登録していただいた方は口座から引き落としされます。
【キャッシュレス決済】
所管窓口又はスポレクシステムウェブサイト上から支払いができます。
※スポーツセンター等は、利用時間までに施設窓口でお支払いください。

⇩ 支払い後

※スポレクシステムウェブサイト上でのキャッシュレス決済はクレジットカードのみ利用可能です。

4．利用券の発行・電子利用券の表示

【利用券】
窓口での支払いの方は、窓口にて利用券を発行します。
【電子利用券】
口座自動振替による支払い、又はスポレクシステムウェブサイト上でのキャッシュレス支払いの方は、ウェブサイト上に利用券が表示されます。
（口座自動振替の場合は利用日1か月前の20日から25日頃に表示されます。）

⇩

※電子利用券は必ず保存又は印刷し保管してください。

5．利用当日

利用券を持参、または電子利用券をすぐに表示できる状態にするか印刷して持参して、施設をご利用ください。

※空き区画の申込

抽選後の空き区画は、抽選日の翌日からお申し込みいただけます。インターネット・所管の窓口にて、お申し込みください。

＜ご利用できるサービス＞

	抽選申込	抽選申込照会／取消	抽選結果確認	抽選対象照会	利用日ごとの空き検索・予約	施設ごとの空き照会・予約	予約内容照会／取消	雨天等使用料還付
インターネット	○	○	○	○	○	○	○	△
専用はがき	○	—	—	—	—	—	—	—

※使用料還付（上記の△）は、東山公園テニスセンター及びスポーツセンター等ではご利用できません。

（２）利用申込の方法

「スポーツ・レクリエーション情報システム」では、一部の施設を除き、ご利用月の２か月前に１か月分の利用希望者の中から、抽選により利用者を決めさせていただきます。

つぎの流れに従って、インターネット又は専用はがきで申込の手続きを行ってください。

（専用はがきは抽選申込のみ可能です。）

なお、同一月日の同一供用区分（利用時間）の抽選申込は、１件のみ有効となり、重複した抽選申込は無効となりますのでご了承ください。

■　抽選による利用

（専用はがきによる申込の場合、抽選結果確認は、インターネットで行ってください。）

	手続き	期　日	内　容
①	抽選申込	利用月２か月前の初日から14日まで	・希望の施設、種目、月日、供用区分（利用時間）を指定して、お申し込みください。 ・専用はがきの抽選申込は、１０日必着です。
②	抽選	利用月２か月前の15日	・コンピュータによる抽選です。
③	抽選結果確認	利用月２か月前の16日から25日まで	・抽選結果を確認して利用申込を行ってください。確認・利用申込をされないと、当選でも取消扱いとなります。
④	使用料支払	利用月１か月前の15日 （東山公園テニスセンター及びスポーツセンター等は利用当日までに施設窓口でお支払いください。）	【口座振替依頼をされた方】 利用日1か月前の15日に所定の金額をご指定の口座から振替します。 なお、残高不足等の理由で振替できなかった方は、利用月1か月前の月末（所管窓口の休業日と重なる時は直前開業日）までに所管窓口でお支払いください。 【口座振替依頼をされていない方】 所管窓口による現金・キャッシュレス決済、又はスポレクシステムウェブサイト上でのキャッシュレス決済にて期日までにお支払いください。 ★これらの期日までに使用料の支払がない場合は、利用申込が取り消されます。
⑤	利用券の発行・電子利用券の表示	口座振替：利用日1か月前の20日から25日頃 口座振替以外：支払い後即日	【利用券】 窓口での支払いの方は、窓口にて利用券を発行します。 【電子利用券】 口座自動振替による支払い、又はスポレクシステムウェブサイト上でのキャッシュレス決済の方は、ウェブサイト上に利用券が表示されます。 （口座自動振替の場合は利用日1か月前の20日から25日頃に表示されます。）
⑥	施設利用	利用当日	・利用券を持参、または電子利用券をすぐに表示できる状態にするか印刷して持参してください。

※　庄内緑地陸上競技場、パロマ瑞穂レクリエーション広場及びパロマ瑞穂野球場（昼間）の抽選日等の期日は上記とは異なります。

※　上記①～③の抽選手続きは、庄内緑地陸上競技場が「利用月３か月前」となります。また、パロマ瑞穂レクリエーション広場及びパロマ瑞穂野球場（土日祝の昼間）は、体育館競技場等の全面専用と同じ流れになります。

※　パロマ瑞穂野球場の利用には、「チーム登録」が必要です。詳しくは、直接施設へお問い合わせください。

※　体育館競技場等で種目コードにない種目をご利用になる場合は、直接施設へお申し込みください。

※　インターネットでは、抽選対象を施設・種目から照会できます。（詳細はインターネットの画面をご覧ください。）

※　東山公園テニスセンター及びスポーツセンター等を利用する場合、口座振替及びスポレクシステムウェブサイト上のキャッシュレス決済はできませんので直接施設窓口でお支払いください。

※　専用はがきによる郵送での申込の場合で、郵便事情による不到着などの責任は一切負いません。

※　スポレクシステムウェブサイト上でのキャッシュレス決済はクレジットカードのみ利用可能です。

※　電子利用券は必ず保存又は印刷し保管してください。

■ 空き予約による利用

	手続き	期　日	内　容
①	空き施設申込	利用月２か月前の16日から利用日の２開業日前まで	・抽選後の空き区画をご照会のうえ、ご利用の申請を行ってください。 ・施設により休業日が異なります。各施設の所管窓口の休業日については、施設所管の窓口一覧（17、18頁）をご参照ください。 ・利用当日や前開業日の申込は、直接窓口へお申し込みください。
②	使用料支払	申込の時期及び使用料の支払方法により異なります。 （⇨） 東山公園テニスセンター及びスポーツセンター等は利用当日までに施設窓口でお支払いください。	・【口座振替依頼をされた方】 利用日2か月前の25日までに申込をされた方 利用日1か月前の15日に所定の金額をご指定の口座から振替します。 なお、残高不足等の理由で振替ができなかった方は、各施設の指定日（注）までに所管窓口でお支払いください。 ・【口座振替依頼をされていない方】【利用月2か月前の26日以降に空き区画の申込をされた方】 所管窓口による現金・キャッシュレス決済、又はスポレクシステムウェブサイト上でのキャッシュレス決済にて、指定日(注)までにお支払いください。 ((注)指定日…使用料の納入期限は施設により異なりますので次頁をご参照ください。) ★これらの期日までに使用料の支払いがない場合は、利用申込が取り消されます。
③	利用券の発行・電子利用券の表示	口座振替：利用日1か月前の20日から25日頃 口座振替以外：支払い後即日	【利用券】 窓口での支払いの方は、窓口にて利用券を発行します。 【電子利用券】 口座自動振替による支払い、又はスポレクシステムウェブサイト上でのキャッシュレス決済の方は、ウェブサイト上に利用券が表示されます。 （口座自動振替の場合は利用日1か月前の20日から25日頃に表示されます。）
④	施設利用	利用当日	・利用券を持参、または電子利用券をすぐに表示できる状態にするか印刷して持参してください。

※　同一月日の同一供用区分（利用時間）の複数の空き施設申込をすることはできません。一時的に複数の施設を予約状態にしておくこともできません。
※　上記①の空き施設申込は、土木事務所・庄内緑地グリーンプラザが管理する公園内の野球場、テニスコート等（無人管理施設）については、申込日等によって現金納入期限が異なります。また、施設所管窓口の休業日に申し込みできない日があります。次頁の現金納入期限をご参照ください。
※　庄内緑地陸上競技場、パロマ瑞穂レクリエーション広場及びパロマ瑞穂野球場（昼間）の空き施設の申込期日は上記とは異なります。
※　上記①の空き申込は、庄内緑地陸上競技場が「利用月３か月前」となります。また、パロマ瑞穂レクリエーション広場及びパロマ瑞穂野球場（土日祝の昼間）は、体育館競技場等の全面専用と同じ流れになります。
※　パロマ瑞穂野球場の利用には、「チーム登録」が必要です。詳しくは、直接施設へお問い合わせください。
※　体育館競技場等でご利用になりたい種目が選択肢にない場合は、直接施設へお申し込みください。
※　インターネットでは、利用日ごとに空き検索、施設ごとの空き照会が可能です。（詳細はインターネットの画面をご覧ください。）
※　東山公園テニスセンター及びスポーツセンター等を利用する場合、口座振替及びスポレクシステムウェブサイト上のキャッシュレス決済はできませんので直接施設窓口でお支払いください。
※　スポレクシステムウェブサイト上でのキャッシュレス決済はクレジットカードのみ利用可能です。
※　電子利用券は必ず保存又は印刷し保管してください。

＊開業日ってなに？

施設や土木事務所の休業日を数えない日数計算方法です。

例えば、

１２日	１３日	１４日	１５日	１６日	１７日
	☆	休業日	休業日		利用日

のとき、

利用日１７日の２開業日前までというのは、１３日までとなります。

（３）使用料を口座振替以外で支払う場合の納入期限

申込の種類（抽選、空き予約）と、利用施設の種類により、使用料の納入期限が異なりますのでご注意ください。なお、期限内に使用料が納入されない場合は、自動的に予約が取り消されますので、ご了承ください。

申込の種類	利用施設の種類	使用料の現金納入期限
抽選申込利用	土木事務所・庄内緑地グリーンプラザが管理する公園内の野球場、テニスコート等（無人管理施設）	・利用月１か月前の15日まで（15日が利用施設の所管窓口の休業日と重なるときは翌開業日までとなります。）
	東山公園テニスセンター及びスポーツセンター等	・利用当日（使用前）まで
空き申込利用	土木事務所・庄内緑地グリーンプラザが管理する公園内の野球場、テニスコート等（無人管理施設）	・利用日の５開業日前まで。ただし、土日利用の場合、５開業日前が金曜日のときは翌開業日までとなります。 ・上記納入期限後から利用日の２開業日前まで（施設所管窓口の休業日は申し込みできません。）の空き予約の納入期限は、予約当日となります。
	東山公園テニスセンター及びスポーツセンター等	・利用当日（使用前）まで

※　口座振替による使用料支払の方で、残高不足の理由で振替ができなかった場合は、利用月1か月前の月末までに、所管窓口による現金・キャッシュレス決済、又はスポレクシステムウェブサイト上でのキャッシュレス決済にて、お支払いください。
月末が所管窓口の休業日と重なるときは直前開業日までとなります。

※　**繰り返し口座振替不能となった場合、本システムの利用が制限されます。**

（４）申込の取消

申込の種類（抽選、空き予約）と使用料の支払方法により、取消ができる期間が異なりますのでご注意ください。

申込の種類		取消方法
抽選申込の場合		・抽選申込期間中（利用月２か月前の１日から14日まで）に、「抽選申込照会／取消」（インターネット）で抽選の取消を行ってください。 ・専用はがきによる申込の場合も、インターネットで取消ができます。
抽選結果確認で「利用する」とした場合		・抽選結果確認期間中（利用月２か月前の16日から25日まで）に、「予約内容照会／取消」（インターネット）で取消を行ってください。
空き申込の場合	口座振替依頼者が利用月２か月前の25日までに申し込んだ場合	・利用月２か月前の25日までに、「予約内容照会／取消」（インターネット）で取消を行ってください。 ★期限を過ぎますと、口座から引き落としされます。
	その他の場合	・お早めに「予約内容照会／取消」（インターネット）で取消を行ってください。

※　受付窓口のある施設の空き申込で上記その他の場合は、利用日の２開業日以降はインターネットでは取消できません。
※　上記の場合のほか、自己の都合による取消ができます。
※　予約の取消手続きが遅れたり、されなかった場合には、次回の申込ができない場合があります。
※　**利用日直前のキャンセルを頻繁に行った場合、本システムの利用が制限されます。**

（５）使用料の還付請求の方法

口座振替依頼をされている方が、雨天等の理由により当日施設が利用できなかった場合は、「雨天等使用料還付」（インターネット）で請求を行うことができます。

	手続き	期　日	内　　容
①	還付請求	【現金又は口座振替でお支払いした利用分】 利用日の1週間後～ 【キャッシュレス決済でお支払いした利用分】 決済日翌月26日以降～	・還付を行いたい予約を選択して、請求してください。
②	使用料の口座自動振込	毎月２５日	・毎月９日までに還付請求があった分をその月の２５日に振込みます。

※利用日から長期間経過した場合の還付請求は、受付できない場合があります。
※キャッシュレス決済でお支払いした利用分は、決済日翌月26日以降に還付請求が可能になります。
※使用料を３月末日までに支払われた場合は、同年５月９日までに還付請求してください。
口座振替依頼を行っていない方、東山公園テニスセンター及びスポーツセンター等の利用分については、利用券をご持参のうえ、施設所管の窓口にて還付請求を行ってください。（この場合、３月末日までに支払われた場合は同年５月25日までに還付請求してください）

上記の「使用料還付」のほか、自己の都合により、利用日の１４日前までに所管窓口にて取消の手続きをすれば、使用料の５割を還付請求することができます。この場合、口座振替依頼を行っている方であっても、インターネットによる還付請求はできません。

（６）使用料

具体的な使用料については各施設で異なりますので、パンフレット等によりご確認ください。

なお、体育館競技場などで附属設備（ネット・支柱など）を使用する場合は、それらの使用料も併せて徴収します。

拡声装置、電光表示盤などを使用する場合は、ご利用になる施設へご相談ください。

3　施設利用申込のご案内（体育館競技場等の全面専用の場合）

（１）利用申込の流れ

１．抽選申込

インターネット又は専用はがきにより、抽選申込を行ってください。

⇩ 抽選後

２．抽選結果の確認

インターネットにより、抽選の当落をご確認ください。
抽選結果確認されないと当選していても無効となります。

⇩ 確認後

３．利用予定施設窓口での詳細内容の打合せ

利用予定施設の窓口で利用目的・利用種目等の打合せをしてください。会議室のご利用もこの時に申請してください。期日までに打合せをされないと利用できません。
★使用内容によっては使用料が変わったり、ご使用になれない場合があります。

⇩ 詳細打合せ後

４．使用料の支払い

利用当日までに現金を利用施設の窓口へお支払いください。
支払い後、所管の窓口にて利用券を発行します。

⇩

５．利用当日

利用券を持参して、施設をご利用ください。

※空き区画の申込

抽選後の空き区画は、抽選日の翌日からお申し込みいただけます。抽選月の月末まではインターネットで、それ以降は利用したい施設の窓口へ、直接お申し込みください。
★利用月２か月前の１日から15日の間は空き区画の申込はできません。
（例）６月10日の空き区画は利用月２か月前の４月１日から15日の間は申込ができません。

＜ご利用できるサービス＞

	抽選申込	抽選申込 照会／取消	抽選結果 確　認	抽選対象 照　会	利用日ごとの 空き検索・予約	施設ごとの 空き照会・予約	予約内容 照会／取消
インターネット	○	○	○	○	△	△	△
専用はがき	○	—	—	—	—	—	—

※空き施設予約及び予約取消（上記の△）は、１月・７月の月末まで可能です。
※全面専用を申し込む際の専用はがきは様式が異なりますのでご注意ください。
（上部青帯）

（２）利用申込の方法

「スポーツ・レクリエーション情報システム」での体育館競技場等の全面専用使用の申込は、ご利用になりたい日が４月から９月分は１月２０日、１０月から翌年の３月分は７月２０日に抽選を行います。

つぎの流れに従って、インターネット又は専用はがきで申込の手続きを行ってください。

（専用はがきは抽選申込のみ可能です。）

なお、同一月日の同一供用区分（利用時間）の抽選申込は、１件のみ有効となり、重複した抽選申込は無効となりますのでご了承ください。

■　抽選による利用

（専用はがきによる申込の場合、抽選結果確認は、インターネットで行ってください。）

	手続き	上期（4月～9月）	下期（10月～3月）	内　容
①	抽選申込	1月4日から1月19日まで	7月1日から7月19日まで	・希望の施設、種目（スポーツ全面）、月日、供用区分（利用時間）を指定してお申し込みください。 ・専用はがきの抽選申込は、１５日必着です。
②	抽選	1月20日	7月20日	・コンピュータによる抽選です。
③	抽選結果確認	1月21日から1月31日まで	7月21日から7月31日まで	・抽選結果を確認して仮申込を行ってください。確認・仮申込をされないと、当選でも取消扱いとなります。 ・空き区画の申込はこの期間中にインターネットで行ってください。これ以降の申込は、利用したい施設の窓口へ直接お申し込みください。 なお、利用したい月の２か月前の１日から１５日の間は申込ができません。
④	詳細打合せ	利用月３か月前の15日まで ＊４月分は２月15日まで ＊10月分は８月15日まで		・利用予定施設の窓口で、利用目的、種目等の打合わせを行ってください。期日までに打合せをされないと、仮申込が取り消されます。 ・利用を取り止める場合、期日に関わらず必ず当該施設へ連絡してください。
⑤	使用料支払	詳細打合せ終了後、利用当日まで		・利用当日までに現金を利用施設の窓口へお支払いください。 ・支払い後、窓口にて利用券を発行します。
⑥	施設利用	利用当日		・利用券を持参してください。

※インターネットでは、抽選対象を施設・種目から照会できます。（詳細はインターネットの画面をご覧ください。）

※③の抽選結果確認で「利用する」と入力しても、詳細内容の打合せをされないと施設の利用はできません。

※専用はがきによる郵送での申込の場合で、郵便事情による不到着などの責任は一切負いません。

（３）抽選申込の制限

スポーツ全面抽選には、上期・下期それぞれの申込につき、つぎのような制限があります。

申込の合計は２４区分が上限

※一人が同一月日の同一供用区分（利用時間）の申込を２回以上行うことはできません。
※上記上限のうち土・日・祝日の申込制限はありません。

（例）上期（４月から９月分）の抽選申込のとき

区分	月日	施設	供用区分
1	４月３日	露橋スポーツセンター競技場	午前
2	４月４日	露橋スポーツセンター競技場	午前
3	４月５日	露橋スポーツセンター競技場	午前
4	４月５日	露橋スポーツセンター競技場	午後
5	４月５日	露橋スポーツセンター競技場	夜間

※左記の例の場合、申込の区分は「５区分」なので上限２４区分という制限にはかかりません。

（４）詳細打合せと使用料を現金で支払う場合の納入期限

詳細打合せと使用料の現金納入の期限は下記のとおりとなります。なお、期限内に詳細打合せがされない場合や使用料が納入されない場合は、利用できなくなりますので、ご了承ください。

詳細打合せの期限	使用料の現金納入期限
・利用月３か月前の15日までに行ってください。（４月・10月分は利用月２か月前の15日まで）	・利用当日（使用前）までにお支払いください。

※１５日が利用施設の所管窓口の休業日と重なる時は、翌開業日までとなります。

（５）申込の取消

申込の種類（抽選、空き予約）と使用料の支払方法により、取消ができる期間が異なりますのでご注意ください。

申込の種類	取消方法
抽選申込の場合	・抽選申込期間中（４月から９月分は１月４日から19日まで、10月から翌年の３月分は７月１日から19日まで）に、「抽選申込照会／取消」（インターネット）で抽選の取消を行ってください。 ・専用はがきによる申込の場合も、インターネットで取消を行ってください。
抽選結果確認で「利用する」と申請した場合	・１月・７月の月末までは、「予約内容照会／取消」（インターネット）で取消を行ってください。それ以外の期間は、利用予定施設の窓口へ予約取消の申請を行ってください。

※　予約の取消手続きが遅れたり、されなかった場合には、次回の申込ができない場合があります。

（６）使用料

体育館競技場などの一部専用利用とは異なり、ネット・支柱を含む全ての附属設備は詳細打合せのときに確定されます。

4　申込利用方法のご案内

●　インターネットによる利用方法

（１）インターネットのアドレス

インターネットのアドレスは下記のとおりです。

（URL）https://www.net.city.nagoya.jp/sporec/

（QRコード）

上記アドレスでは、「スポーツ・レクリエーション情報システム」の抽選申込等各種サービスがご覧いただけます。
ご希望のメニューをクリックしてください。

（２）システム専用インターネット端末が利用できる施設

◎設置場所……スポーツ情報センター、公園案内センター、
東山公園テニスセンター、港土木事務所

※パスワードを連続５回間違えると、当日中はご利用できなくなります。

（3）インターネットによるパスワード登録・変更方法

インターネットから初めて申し込み等を行う場合、表示されるメッセージに従って仮パスワードからご自身のパスワードの登録をお願いします。

ご自身のパスワード登録をせずに抽選申込や予約等を行うと、必要事項入力後パスワード設定画面になりますので、パスワード登録をしてください。パスワード設定後はトップページに戻りますが、申込等は完了していない状態ですので、再度入力してください。入力後は申込内容等が反映されているか、念のためご確認ください。

なお、パスワードの変更は、ホームページからいつでも変更ができます。

サービスメニュー



※インターネットのトップ画面の「更新期限確認・パスワード変更」からパスワードの変更ができます。

※パスワードとは
英字・数字・記号のうち、2種以上混在した8文字がパスワードです。
使用できる記号は下記の23文字です。

使用できる記号

! # $ % & - = ¥ @ < > ^ / * + ; : , . [] ()

● 専用はがきによる利用方法

（１）専用はがきの配布場所

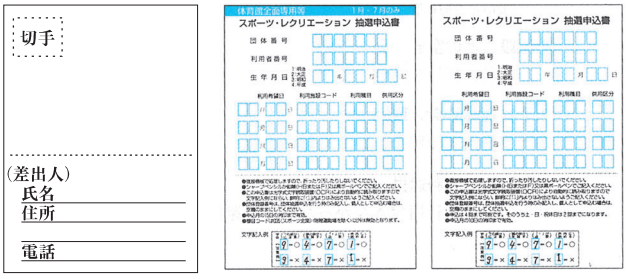
・スポーツ情報センター　・各スポーツ施設
・公園案内センター　・各土木事務所

（２）郵送先

〒４５７－０８３３ 名古屋市南区東又兵ヱ町５丁目１−１６ スポーツ振興会館内 スポーツ情報センター	〒４６６－００６４ 名古屋市昭和区鶴舞一丁目１−１６６ 公園案内センター

（３）専用はがきの様式

表（共通）　裏（全面専用）　裏（一部専用）



※このはがきは抽選申込専用です。抽選結果確認は、インターネットをご利用ください。
※投函する際は切手を貼ってください。
※体育館の全面専用使用等については、裏面上部に青帯のある様式をご利用ください。

（４）専用はがきによる抽選申込の方法

下記の通り必要事項を記入して、投函してください。各月１０日（体育館競技場等の全面抽選申込は１月・７月の１５日）までに到着したものが有効です。

記入項目	内　容　説　明
団　体　番　号	ご自分が所属する団体番号を７桁で記入してください。 **団体抽選申込を行う場合のみ**記入し、個人として申し込む場合は、空欄のままにしてください。
利 用 者 番 号	ご自分の利用者番号を７桁で記入してください。
生　年　月　日	ご自分の生年月日を和暦で記入してください。 ［4］→［０４］のように必ず２桁ずつ記入してください。
利 用 希 望 日	ご希望になる月日を記入してください。 ［4］→［０４］のように必ず２桁ずつ記入してください。
利用施設コード	ご希望の施設コードを記入してください。
利　用　種　目	ご希望の種目コードを記入してください。
供　用　区　分	ご希望の供用区分コードを記入してください。

（５）はがき利用の際の留意点

① はがきによるお申し込みにつきましては、以下のようなコードを使用します。
- 施設コード
- 種目コード
- 供用区分（利用時間）コード

各種コードを載せたコード一覧表は、インターネット「スポーツ・レクリエーション情報システム」に掲載しています。

https://www.net.city.nagoya.jp/sporec/

また、施設所管窓口（17頁～18頁）でも配布しています。

② 体育館競技場等の全面・一部専用の各申込は、別々のはがきに記入して郵送してください。

③ 全面抽選のはがきでの申込はスポーツ情報センターあてに郵送願います。

④ 抽選対象となる月の申込のみ有効です。

⑤ 利用希望日の空きの有無は、必ず施設などでご確認ください。

⑥ 専用はがきによる郵送での申込の場合で、郵便事情による不到着などの責任は一切負いません。

5　施設所管窓口一覧

■ 公園・緑地等(公園案内センター)

施設所管の窓口	住所	電話番号	休業日
千種土木事務所	千種区桜ケ丘16	052-783-4111	土日祝休・年末年始
東土木事務所	東区出来町二丁目8-15	052-933-1110	土日祝休・年末年始
北土木事務所	北区清水五丁目6-2	052-912-6011	土日祝休・年末年始
西土木事務所	西区城西三丁目16-33	052-522-4911	土日祝休・年末年始
庄内緑地グリーンプラザ	西区山田町大字上小田井字敷地3527	052-503-8211	※1
中村土木事務所	中村区松原町1-23-1	052-481-0756	土日祝休・年末年始
中土木事務所	中区千代田一丁目5-8	052-242-5211	土日祝休・年末年始
昭和土木事務所	昭和区川原通4-10	052-751-3401	土日祝休・年末年始
熱田土木事務所	熱田区六野二丁目5-19	052-889-3225	土日祝休・年末年始
中川土木事務所	中川区三ツ屋町2-88	052-361-4611	土日祝休・年末年始
港土木事務所	港区港明一丁目12-20(港区役所1階)	052-661-2981	土日祝休・年末年始
南土木事務所	南区荒浜町5-10-1	052-614-6022	土日祝休・年末年始
守山土木事務所	守山区緑ケ丘828	052-793-5411	土日祝休・年末年始
緑土木事務所	緑区左京山3027-1	052-625-4945	土日祝休・年末年始
名東土木事務所	名東区上社五丁目1101	052-701-9411	土日祝休・年末年始
天白土木事務所	天白区横町714	052-805-1320	土日祝休・年末年始

※1　毎週月曜日(祝・休日のときはその直後の平日)、毎月第3水曜日(祝日のときは第4水曜日)
年末年始（ただしテニスコート、陸上競技場、ゲートボール場は無休）

■ スポーツセンター等（スポーツ情報センター）

施設所管の窓口	住所	電話番号	休業日
千種スポーツセンター	千種区星が丘山手121	052-782-0700	※ 2
東スポーツセンター	東区大幸南一丁目1-10	052-723-0411	※ 3
北スポーツセンター	北区成願寺一丁目6-12	052-917-0501	※ 2
黒川スポーツトレーニングセンター	北区清水四丁目17-17	052-982-2770	※ 3
名城庭球場	北区名城一丁目3-29	052-912-3321	※ 4
枇杷島スポーツセンター	西区枇杷島一丁目1-2	052-532-4121	※ 2
中村スポーツセンター	中村区中村町字待屋43-1	052-413-8021	※ 3
中スポーツセンター	中区栄一丁目30-10	052-232-2327	※ 3
昭和スポーツセンター	昭和区吹上二丁目6-15	052-733-6831	※ 2
パロマ瑞穂アリーナ	瑞穂区田辺通3丁目4	052-836-8228	※ 3
パロマ瑞穂テニスコート	瑞穂区田辺通4丁目5	052-836-8220	※ 5
パロマ瑞穂野球場	瑞穂区豊岡通3丁目28	052-836-8200	※ 5
パロマ瑞穂レクリエーション広場	瑞穂区萩山町4丁目1	052-836-8200	※ 5
パロマ瑞穂弓道場・アーチェリー場	瑞穂区萩山町3丁目68-1	052-836-8210	※ 3
名古屋市体育館	熱田区六野二丁目5-3	052-872-6655	※ 3
露橋スポーツセンター	中川区露橋二丁目14-1	052-362-4411	※ 2
富田北プール	中川区吉津四丁目-3201	052-431-8991	※ 3
稲永スポーツセンター	港区野跡五丁目1-10	052-384-0300	※ 3
南陽プール	港区藤前四丁目701	052-303-2015	※ 2
日本ガイシホール	南区東又兵ヱ町5丁目1-16	052-614-3111	※ 5
日本ガイシアリーナ	南区東又兵ヱ町5丁目1-5	052-614-6211	※ 3
守山スポーツセンター	守山区竜泉寺二丁目112	052-792-7066	※ 2
志段味スポーツランド	守山区桜坂五丁目105	052-736-3766	※ 3
緑スポーツセンター	緑区相原郷一丁目2901	052-891-7775	※ 3
名東スポーツセンター	名東区猪高町大字高針字勢子坊307-12	052-705-4948	※ 3
上社レクリエーションルーム	名東区上社一丁目802	052-771-0021	※ 3
天白スポーツセンター	天白区植田三丁目1502	052-806-0551	※ 2
東山公園テニスセンター	天白区天白町大字八事字裏山60-19	052-832-1115	※ 6

※2　毎週金曜日（祝・休日の場合は開館）・年末年始
※3　毎週月曜日（祝・休日の場合は開館）・年末年始
※4　毎月第2月曜日（祝・休日の場合は第3月曜日）・年末年始
※5　毎月第3月曜日（祝・休日の場合は第4月曜日）・年末年始
※6　毎月第2月曜日（祝・休日のときはその直後の平日）・年末年始

●詳細のご案内●

● スポーツセンターなどの利用案内

スポーツ情報センター

● 電話番号

052-614-7511

● FAX番号

052-614-7515

● 受付時間

9:00～17:00

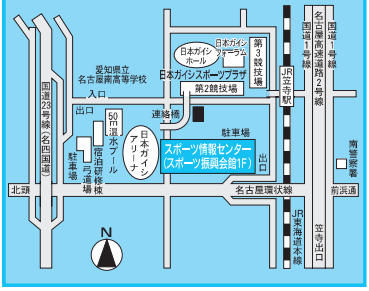
● 住　所

〒457-0833
名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1-16
スポーツ振興会館内

● 休業日

月曜日（祝休日は除く）及び
12/29～1/3

● 案内図



● 公園内の野球場・テニスコート などの利用案内

公園案内センター

● 電話番号

052-732-4398

● FAX番号

052-732-4330

● 受付時間

9：00～12：00
13：00～16：45

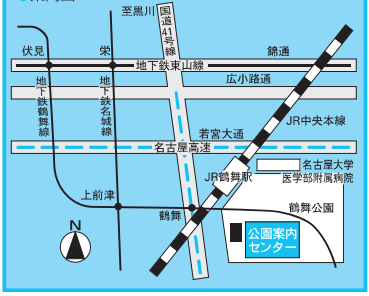
● 住　所

〒466-0064
名古屋市昭和区鶴舞一丁目1-166

● 休業日

土曜日　祝日　休日及び
12/29～1/3

● 案内図



発行／名古屋市スポーツ市民局
スポーツ推進部スポーツ施設課
名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課
令和7年4月